

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和元年 12 月 18 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 54 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2 階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 ささせ順子 委員 青山直道 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし 川合保生 なかじま和代
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 中西直起 総務部次長 飯島 淳 議 長 加藤和男 委員外議員 木村さゆり 事務局長 水野敬久 議事課長 貝沼圭子 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ

議長

市長

2 議題

(1) 令和元年第 4 回長久手市議会定例会について

ア 市長提出議案について

<説明：総務部長>

議案第 59 号について（議案の概要のとおり）

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

<市長、総務部長、総務部次長退席>

イ 議事日程（第 6 号）について

<説明：事務局>（議事日程第 6 号のとおり）

日程第 1 諸般の報告

議案の提出について

日程第 2 議案第 59 号（議案の上程、提案者の説明、議案に対する質疑、委員会付託）

日程第 3 議案第 50 号から議案第 59 号まで（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

- ・ 議案第 53 号は所管委員会から否決と審査結果の報告があった。

- ・ 議案第 59 号は総務くらし建設委員会へ付託する。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 令和2年度の年間日程案について

<説明：事務局> (年間日程案のとおり)

(委員長) 案のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(3) 議会報告会について

(副委員長) 来年度に向けて議会報告会についての意見を伺いたい。

ア 開催場所、チラシの配布方法

(委員) 市役所はわかりやすくてよかった。チラシの配布方法もよかった。

(委員) 来年度は託児ができるとうい。チラシの配布はポスティングより顔を見ながら話して渡せたのがよかった。

(委員) 準備があるため市役所でよかった。もう少し参加者が来てくれるとよかった。

(委員) イベントメールを見て参加した人が0人だったのが残念だった。

(委員) アンケート結果から、議員からの誘いで参加した方、議会だよりを見て関心を持った方、チラシやポスターの内容に興味を持った方が多かった。

(委員) 初めて参加された方が多く若い方の参加もありよかった。

イ 開催の時期や議会報告会の方法

(委員) 例えば議員を3グループに分け、課題集めのため団体へ出向きそれをまとめたものを議会報告会とする。5、6月に保育園の保護者会に出向くと議会報告会の参加者とは異なる年代の方の意見も聞ける。

(委員) 出向くのであれば前もって団体に内容を伝え、できるかどうか打診する必要がある。

(委員) 所管の委員会が団体へ出向いて意見をもらい、その中から議会として考えた方がよいものがあれば報告会のテーマにできるのが理想である。

(委員) 委員会でやるか、議会全体としてやるかを分けるのは難しいが、一度団体に出向いて意見を聞くなど双方が交流できるとよい。

(委員長) 来年度に向けて、伺った意見をたたき台として検討していく。

ウ 意見交換のまとめ・アンケート結果

(委員) 意見に対する回答はどうするのか。

(委員) 意見を聞いたことを市議会としてどうしていくかが大事である。

(委員長) 各グループに「今後の対応」としてまとめてもらった。

(委員) 議会には市の施策を執行する立場ではないため、「今後の対応」ではなく「今後の課題」とした方がよいのではないか。

(委員) 今回のテーマのごみと住民自治については、全市民に関わることである。

ごみについては所管の委員会ではなかったことについてご意見もいただいたがグループで共有し、委員会ごとではあるが2つのグループに分けて報告することになった。

(委員長) 意見交換で出された課題については、所管の委員会で対応してもらうよう委員長に伝えておく。他に何かあるか。

(委員) アンケートの意見にあった意見交換のグループの人数に片寄りがあったことや時間がなくて話せなかったことが、議会報告会の課題としてあげられる。

(委員長) ホームページについては、「今後の対応」を「今後の課題」に変えることで掲載してよろしいか。

<異議なし>

<10時47分休憩>

<11時再開>

(4) 議会基本条例の検証について

(委員長) 議会基本条例の運用について何を特別委員会で検討するかという案を配付した。まず議会広報・広聴について意見を伺いたい。

(委員) 議会報告会と議会だよりは議会運営委員会で議論した方がよい。

(委員長) 議会広報・広聴については特別委員会で議論することでよいか。

<異議なし>

(委員) 特別委員会の委員はどうするのか。

(委員長) 定数、構成、所管事項等については各会派に持ち帰り、次回意見をいただきたい。

(委員長) 政務活動費について意見を伺いたい。

(委員) 政務活動費は当初から一度見直している。

(委員) 金額は妥当か等議会運営委員会で議論すればよい。

(委員長) 政務活動費は議会運営委員会で議論することでよいか。

<異議なし>

(委員長) 反問権について意見を伺いたい。

(委員) 反問、反論の仕組みがないため特別委員会で整理してほしい。

(委員) 議会が活性化してよいのではないか。

(委員) 特別委員会で議論となると、基本条例の改正が必要となった場合どうするのか。

(委員長) 前回の議会運営委員会で議会基本条例検証会議の検証結果を尊重し条例の改正は必要はないということで確認している。

(委員) 議会運営委員会は特別委員会の決定事項について意見を言えないのか。

(委員長) そうである。

- (委員長) 反問権については、多数決で決定したい。特別委員会で議論することに賛成の委員は挙手をお願いします。
- ＜賛成多数＞
- (委員長) 反問権については、特別委員会で議論する。
- (委員長) 議選の監査委員について意見を伺いたい。
- (委員) 補足であるが、地方自治法の改正により、議選の監査委員を出さなくてもよくなった。
- (委員) 規模の大きい自治体では公認会計士を監査委員にすることが多い。議論するならば議会運営委員会である。
- (委員長) 議会運営委員会で議論することでよいか。
- ＜異議なし＞
- (委員長) 委員会視察について意見を伺いたい。
- (委員) 委員会視察と議会事務局の体制と関係があると思うが、近隣市に視察へ行く必要があった場合、すぐに行きたいが受け入れ側の都合ではなく車がないなどに行けないことが多いため、課題として早めに解決してほしい。
- (委員) 議会基本条例の運用を変える必要があるのなら特別委員会で議論すればよい。
- (委員長) 委員会視察については、多数決で決定したい。特別委員会で議論することに賛成の委員は挙手をお願いします。
- ＜賛成多数＞
- (委員長) 委員会視察については、特別委員会で議論する。
- (委員長) 議会事務局の体制について意見を伺いたい。
- (委員) 会派について職員を担当制にしている議会もある。
- (委員長) 議会事務局の体制については、多数決で決定したい。特別委員会で議論することに賛成の委員は挙手をお願いします。
- ＜賛成少数＞
- (委員長) 議会事務局の体制については、議会運営委員会で議論する。
- (委員) 今現在の事務局体制について議長に伺いたい。議長から執行部へ事務局職員の休職についてどのような回答がされたのか。
- (議長) 復帰時期がわからないため、人員を増やして欲しいということは話している。
- (委員) 最後に執行部に話しをしたのはいつか。
- (議長) 時期は明確ではないが、かなり前である。
- (委員) 3月定例会に向けて事務局体制について対応してもらわないと十分な審議ができない。
- (議長) 要望はするようになっている。
- (委員長) 議員間討議について意見を伺いたい。
- (委員長) 議員間討議については、多数決で決定したい。特別委員会で議論するこ

とに賛成の委員は挙手をお願いします。

<賛成多数>

(委員長) 議員間討議については、特別委員会で議論する。

(委員長) 議員研修について意見を伺いたい。

(委員長) 議員研修については、多数決で決定したい。特別委員会で議論することに賛成の委員は挙手をお願いします。

<賛成少数>

(委員長) 議員研修については、議会運営委員会で議論する。

(委員長) 議会図書室については意見を伺いたい。

(委員) 過去の記事の検索等ができるため新聞購読料をインターネット購読契約にすることをどちらかの委員会で議論してほしい。

(委員長) 議会図書室については、多数決で決定したい。特別委員会で議論することに賛成の委員は挙手をお願いします。

<賛成少数>

(委員長) 議会図書室については、議会運営委員会で議論する。

(委員長) 配付資料の項目以外で市民アンケートの実施等もあったので意見を伺いたい。

(委員) 議会基本条例を制定する時に市民アンケートを実施しただけである。議会報告会のアンケートは議会報告会の内容のみである。2年に1回定期的に市民の意見を徴収するためアンケートをやることを決めておいてはどうかということであった。

(委員長) 市民アンケートについては、多数決で決定したい。特別委員会で議論することに賛成の委員は挙手をお願いします。

<賛成多数>

(委員長) 市民アンケートについては、特別委員会で議論する。

(委員) 会派制をとっているならば一人会派を認めてもらいという意見を出した。一人会派を認めている議会は空いてる部屋を合同で使用している。部屋に私物が置けるなど議会での環境が平等になるようにしてほしい。

(委員長) 会派に持ち帰り次回の議会運営委員会で意見を伺いたい。

(委員) 長久手市議会議員政治倫理条例について再確認をどちらかの委員会で議論してもらいたい。

(委員外委員) 条例施行後、見直していないため、確認という意味で意見として出した。

(委員) 議員全員には条例を再確認してもらう必要がある。

(委員長) 特別委員会で議論する4項目は決まったが、これ以外にも必要であれば追加していくこととする。次回は、特別委員会の名称、定数、構成、所管事項について各会派の意見を伺いたい。

3 その他

(委員長) 次回の議会運営委員会は2月6日(月)午前10時から開催する。

以上で議会運営委員会を終了する。